

令和3年度水道関係予算（案）について

令和2年12月
医薬・生活衛生局水道課

施設整備費等

(単位：百万円)

区 分	令和2年度 予 算 額 A	令和3年度 予 算 (案) B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対前年度 比率 (%) B/A
水道施設整備費	[69,395] 47,995	(80,210) 41,210	△6,785	85.9
水道施設整備費補助	[23,749] 16,749	(25,749) 16,749	0	100.0
指導監督事務費等	[87] 87	(87) 87	0	100.0
災害復旧費	[356] 356	(356) 356	0	100.0
耐震化等交付金	[37,104] 22,704	(52,704) 22,704	0	100.0
東日本大震災	[8,099] 8,099	(1,314) 1,314	△6,785	16.2
水道施設整備費 ※災害復旧費(東日本含む) を除いた場合	[60,940] 39,540	(78,540) 39,540	0	100.0

注1) : 厚生労働省、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)、復興庁計上分の総計。

注2) : 百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3) : 令和2年度予算額欄の上段〔〕書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和元年度補正予算額を含んだ額。

注4) : 令和2年度予算額については、臨時・特別の措置分を除いている。

注5) : 令和3年度予算(案)欄上段()書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和2年度第3次補正予算(案)を含んだ額。

1. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

395億円(395億円)

※臨時・特別の措置分を除く

国民生活を支えるライフラインである水道施設について、水道施設の耐災害性強化や改正水道法に基づく水道事業の広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、先端技術を活用した効率的で付加価値の高い水道施設整備など、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道の構築を図る。

(主な事業)

水道施設整備費補助

168億円(168億円)

※臨時・特別の措置分を除く

ダム等の水道水源開発、病原性原虫等や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備のほか、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】1/2, 4/10, 1/3, 1/4

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえた耐災害性強化
 - ▶ 水道施設機能維持整備事業
 - ・2,000戸以上の給水を受け持つ浄水場であって、災害により機能が停止するおそれのある施設について、非常用自家発電設備等の整備に対する財政支援を引き続き講じる
 - ・新たに取水場単独での対策や、令和元年度補正予算に引き続き配水場・ポンプ場への対策を財政支援の対象にすることにより、浄水場への対策の効果を促進する

生活基盤施設耐震化等交付金

227億円（227億円）

※臨時・特別の措置分を除く

国民生活に密接に関係する基幹管路を含めた水道施設及び保健衛生施設等の耐震化や水道事業の広域化等について、引き続き支援を行い水道事業の運営基盤の強化を図るとともに、IoTを活用した付加価値の高い水道施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県

【交付率】水道施設：1/2，4/10，1/3，1/4

保健衛生施設等：3/4，2/3，1/2，1/3，定額

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえた耐災害性強化
 - ▶ 重要給水施設配水管
 - ・令和元年度補正予算に引き続き、基幹管路のみならず、社会的に影響の大きい配水支管の耐震化に要する経費について財政支援する
- 生活基盤施設耐震化等交付金の支援策の充実
 - ▶ 水道管路緊急改善事業
 - ・交付対象となる管種に、ポリエチレン管を追加する。
 - ▶ 水道事業の海底送水管の更新に係る支援メニューの創設
 - ・布設後20年を経過した水道事業の海底送水管について、管種に限らず財政支援の対象とする（令和7年度までに事業計画が採択されたものに限る）
 - ▶ 被災した水道施設の災害対策に係る支援メニューの創設
 - ・水道施設災害復旧費補助金の対象となった事業に併せて、電気設備の嵩上げ等の災害対策を実施する場合、上乘せ部分について財政支援を行う
 - ▶ 広域化事業
 - ・市町村域を超えて3事業以上の広域化を要件の一つとしているところ、半島振興対策実施地域等の地理的な条件が厳しい地域については、2事業以上の広域化に要件緩和する
 - ▶ 水道事業におけるIoT活用推進モデル事業
 - ・簡易水道事業を交付対象に加える。
 - ▶ 事業者におけるソフト事業への支援メニューの創設
 - ・事業継続計画（BCP）の策定や複数事業者間で実施するアセットマネジメント、施設統廃合等の検討経費への財政支援を行う

※詳細については、生活基盤施設耐震化等交付金取扱要領等の改正により決定する。

（参考）令和2年度第3次補正予算

【水道施設の耐災害性強化対策等】

390億円

※他府省分を含む

「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）に基づき水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策や基幹管路等の耐震化を推進してきたところ、これらの対策の加速化・深化等を図るため新たに策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、水道施設における自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事及び基幹管路の耐震化の加速化・深化などを図り、水道施設の耐災害性強化を推進するための施設整備について支援を行う。

2. 水道施設の災害復旧に対する支援【東日本大震災復興特別会計】（復興庁一括計上）
13億円（81億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、令和3年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】 地方公共団体

【補助率】 80/100～90/100（財政援助法による嵩上げ）、2/3、1/2

エネルギー対策特別会計

1. 「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」のうちの「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」（環境省計上）

60億円の内数（54億円の内数）

上下水道・ダム施設における水力発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化を促進する。

【参考情報】

『令和2年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業）』（（一社）静岡県環境資源協会）

<http://www.siz-kankyoku.jp/2020co2.html>

令和3年度水道関係予算（案）の概要

医薬・生活衛生局水道課

(単位：千円)

事 項	令和2年度 予 算 額 A	令和3年度 予 算 (案) B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対 前 年 度 比 率 (%) B/A
1 水道安全対策費等	96,164	96,057	△ 107	99.9%
(項) 厚生労本省共通費 厚生科学審議会（生活環境水道部会）	998	996	△ 2	99.8%
(項) 水道安全対策費	89,953	89,896	△ 57	99.9%
1.日米環境保護協力協定費	1,120	1,120	0	100.0%
2.水道行政強化拡充費	4,976	4,965	△ 11	99.8%
3.水質管理等強化対策費	26,681	25,392	△ 1,289	95.2%
4.給水装置等対策費	6,751	6,704	△ 47	99.3%
5.新水道ビジョン推進事業費	38,744	37,823	△ 921	97.6%
(1)水道インフラシステム輸出拡大推進事業	17,902	16,732	△ 1,170	93.5%
(2)官民連携等基盤強化支援事業費	10,156	11,211	1,055	110.4%
(3)水道の基盤強化方策推進費	5,164	5,161	△ 3	99.9%
(4)水道施設強靱化推進事業費	5,522	4,719	△ 803	85.5%
6.災害時初動対応支援体制強化事業費	2,852	2,770	△ 82	97.1%
7.給水装置データベース事業促進費	5,605	5,605	0	100.0%
8.給水装置工事主任技術者国家試験費	3,224	5,517	2,293	171.1%
(項) 国際機関活動推進費 国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金	5,213	5,165	△ 48	99.1%
2 施設整備費等	[69,395,000] 47,995,000	(80,210,000) 41,210,000	△ 6,785,000	85.9%
うち災害復旧費を除く施設整備費分（1.～4.及び6.の計）	[60,940,000] 39,540,000	(78,540,000) 39,540,000	0	100.0%
1.水道施設整備事業調査費	[30,000] 30,000	(30,000) 30,000	0	100.0%
2.水道施設整備費補助	[23,802,000] 16,802,000	(25,802,000) 16,802,000	0	100.0%
(1)水道施設整備費補助	[23,748,852] 16,748,852	(25,749,450) 16,749,450	598	100.0%
(2)指導監督事務費補助	[53,148] 53,148	(52,550) 52,550	△ 598	98.9%
3.北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	[1,000] 1,000	(1,000) 1,000	0	100.0%
4.水道施設整備事業調査諸費	[3,000] 3,000	(3,000) 3,000	0	100.0%
5.水道施設災害復旧事業費	[356,000] 356,000	(356,000) 356,000	0	100.0%
6.生活基盤施設耐震化等交付金	[37,104,000] 22,704,000	(52,704,000) 22,704,000	0	100.0%
7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】	[8,099,000] 8,099,000	(1,314,000) 1,314,000	△ 6,785,000	16.2%
水道関係予算合計	[69,491,164] 48,091,164	(80,306,057) 41,306,057	△ 6,785,107	85.9%
水道関係予算合計（災害復旧費及び復興特別会計除く）	[61,036,164] 39,636,164	(78,636,057) 39,636,057	△ 107	100.0%

【令和3年度予算案（災害復旧費を除く施設整備費等）府省別計上内訳】

厚生労働省：297億円 内閣府 沖縄：33億円 国土交通省 北海道：26億円、離島・奄美：4億円、水資源機構：36億円 復興庁：13億円

注1：施設整備費等については、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)及び復興庁計上分を含めた総額

注2：施設整備費等の令和2年度予算額の上段 [] 書きは、令和元年度補正予算額を含めた額（5.水道施設災害復旧事業費及び7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】を除く）

注3：令和2年度予算額については、臨時・特別の措置分を除いている。

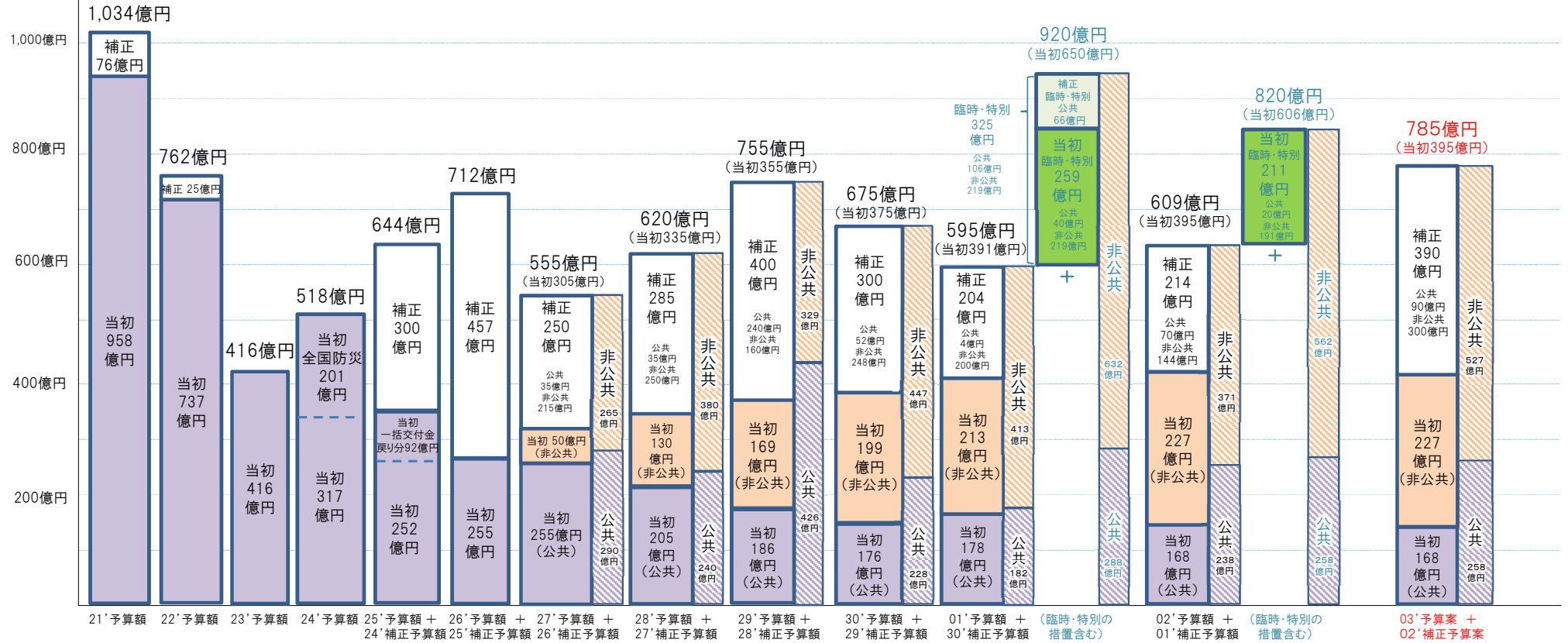
注4：施設整備費等の令和3年度予算（案）の上段 () 書きは、令和2年度第3次補正予算額を含めた額

水道施設整備費 年度別推移 (平成21年度予算～令和3年度予算案)

公共 : 水道施設整備費補助金…簡易水道やダム等の施設の整備事業に対する財政支援

非公共 : 生活基盤施設耐震化等交付金
…水道施設の耐震化や水道事業の広域化に資する施設整備事業に対する財政支援

※交付金の創設(平成26年度)以前は当初予算、補正予算ともに水道施設整備費補助金で対応



注1) 内閣府(沖縄県)、国土交通省(北海道、離島・奄美地域、水資源機構)計上分を含む。

注2) 平成25年度以降は、前年度補正予算額を翌年度に繰越し、翌年度当初予算と一体的に執行していることから、当該補正予算額は翌年度の執行可能額に計上。

注3) 億円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

令和3年度予算案・令和2年度3次補正予算案における制度改正案等

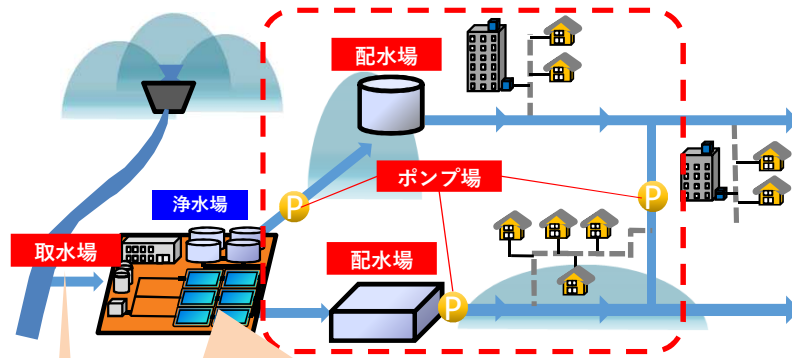
		ハード対策	ソフト対策	
耐震化 老朽化対策 耐水化 →耐災害性強化	既存措置	<ul style="list-style-type: none"> 高度浄水施設整備（濁水等対策） 水道施設・基幹管路の耐震化 緊急時給水拠点の整備 	既存措置	生活基盤施設耐震化等事業計画策定に係る経費
	拡充措置	<ul style="list-style-type: none"> 水道管路緊急改善事業【H28～】（資本単価によらない要件） 交付対象となる管路の拡充（※耐震性の低い鋼管）【R1～】 	拡充措置	—
	新規拡充	<ul style="list-style-type: none"> 交付対象となる管路の拡充（※ポリエチレン管、海底送水管） 被災施設の災害対策への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 停電・土砂・浸水対策【H30～R2】 停電・土砂浸水対策と管路耐震化の対象拡大【R1補正～R1補正】 <p>▼加速化・深化▼</p> <ul style="list-style-type: none"> 停電・土砂・浸水対策 施設・管路の耐震化 	新規拡充
広域化	既存措置	広域化（3事業以上の統合）に係る施設整備	既存措置	—
	拡充措置	<ul style="list-style-type: none"> 台帳整備事業【H29～】 台帳電子化事業【H30～】 事務関係システムの統合に要する経費【H30～】 2事業での共同施設整備（将来的に3事業以上統合）【R1～】 施設の統廃合整備（単独事業体で3施設以上廃止）【R2～】 	拡充措置	<ul style="list-style-type: none"> 水道ビジョン、水道基盤強化計画策定に係る経費【H30～】 広域化に向けた研修【R2～】 広域化に向けた技術者派遣【R2～】
	新規拡充	半島振興対策実施地域等の条件不利地域における広域化事業の要件緩和	新規拡充	複数事業者間のアセットマネジメントや施設統廃合等の検討経費への支援
官民連携・ICT	既存措置		既存措置	官民連携導入検討経費
	拡充措置	IoTの活用による事業の効率化や付加価値の高い水道サービスの実現を図るなどのモデル事業に対する財政支援【H30～】	拡充措置	—
	新規拡充	簡易水道事業への対象拡大	新規拡充	—

令和2年度3次補正予算案における対応案

1. 防災・減災、国土強靱化の加速化・深化による水道施設の耐災害性強化 [公共・非公共]

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（2018年～2020年）に基づき実施してきた水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（2021年～2025年）に基づき加速化・深化を図る

① 停電・土砂災害・浸水災害対策の加速化・深化 [公共]



2,000戸以上に給水するなど影響が大きい浄水場における停電・土砂災害・浸水災害対策への支援を新たな数値目標のもと継続
 ※R7年度までに、停電対策77%、土砂災害対策48%、浸水災害対策59%の対策完了を目指す

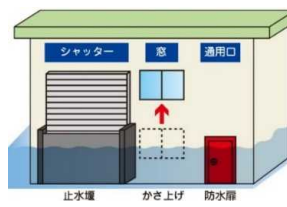
配水場・ポンプ場への国庫補助を継続するとともに、取水場（単独での実施）を補助対象とすることにより、対策の効果を促進
 ※浄水場において対策を実施する計画のある施設を対象



非常用自家発電設備のイメージ

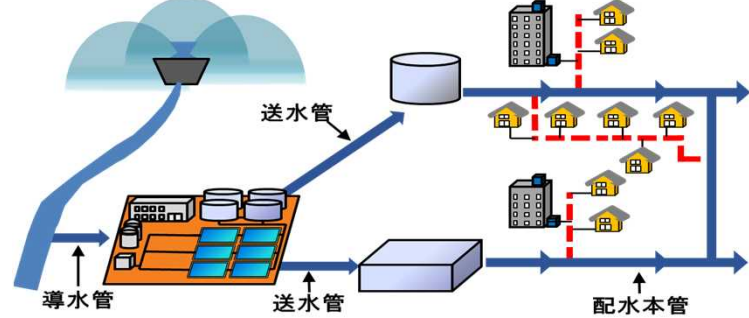


土砂流入防止壁のイメージ



浸水対策のイメージ

② 上水道管路の耐震化の加速化・深化 [非公共]

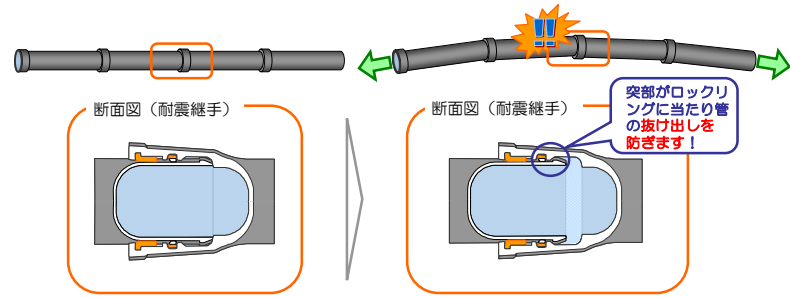


基幹管路の耐震適合率の目標を引き上げ、強気に耐震化を推進

令和4年度までに50%
 ↓
 令和10年度までに60%

配水支管への国庫補助の拡充措置(※)を継続することにより対策の効果を促進

※地域防災計画に位置づけられていない学校や福祉施設等、公共性が高く社会的影響が大きい施設に配水するものへの対象拡充



耐震性の高い管路の例

令和3年度予算案における主な制度改革案

2. その他、水道施設の耐災害性強化の推進〔非公共〕

① 被災した水道施設に係る災害対策事業への財政支援の創設

現行の災害復旧費補助金による支援対象は、施設を原形に復旧するもののみが財政支援の対象であるため、再度被災を防止する観点から上乗せ措置分への支援が必要



② 水道管路緊急管路改善事業の対象拡充

铸铁管、石棉管、コンクリート管等の管種が対象で、ポリエチレン管は対象外

拡充

交付対象となる管種に、**ポリエチレン管**を追加する

③ 水道事業の海底送水管更新への支援の創設

海底送水管の老朽化が課題となっているところ、簡易水道を除いては、管種が限られるなど支援の対象が限定的

拡充

布設後20年を経過した水道事業の**海底送水管の更新**事業について、管種を限定せず財政支援の対象とする
※ 令和7年度までに事業計画が採択されたものに限る

3. その他、水道の基盤強化を図るための拡充〔非公共〕

① 広域化事業の要件緩和

市町村域を超えて3以上の水道事業等の事業統合又は経営の一体化が要件

拡充

半島振興対策実施地域や離島振興対策実施地域等の地理的な条件が厳しい地域については市町村域を超えて**2以上**の事業統合又は経営の一体化を要件とする

② 水道事業におけるIoT活用推進モデル事業の要件緩和

上水道事業のみが交付対象

拡充

簡易水道事業を交付対象に追加



③ 水道事業者等のソフト事業への支援メニューの創設

ソフト事業については、
・都道府県における水道基盤強化計画や水道基盤強化に資する研修、技術者派遣事業に係る経費等
・水道事業者等における官民連携の導入検討に係る経費が支援対象

拡充

水道事業者等が実施する
・事業継続計画(BCP)の策定
・複数事業者間のアセットマネジメントや施設統廃合の検討経費等**ソフト事業**への財政支援メニューを創設する